

やさしさと・・・ぬくもりと・・・ほほえみと・・・

# 和寒町特別養護老人ホーム 芳生苑 和寒町短期入所サービスセンター 芳生苑

## 令和6年度 運営計画書

### (1) 基本理念

- 1 高齢者自身が喜びに満ち生活意欲が培われる場、共に助け合いながら安心して生活できる場として、施設の役割を意識し、環境や体制を万全に整えてまいります。
- 2 ご利用者やご家族、地域から求められる多大なニーズに応え、より良いサービスを提供していきます。
- 3 地域高齢者福祉の一翼を担う施設として常に向上意欲を持ちながら、施設の持つ人的、物的資源を最大限に提供し地域福祉に貢献していきます。

### (2) 令和6年度 目標

#### **One for All, All for One**

#### **(一人はみんなのために、みんなは一人のために)**

私たち職員一人一人が、知恵やアイデアを出し合いながら創造性を豊かに持ち、ご利用者様が心休まる生活環境を整える事に心掛けていきます。

職員が仲間を大切にする心を養い、チームワークを意識できる職員育成を目指します。ご利用者様、ご家族様、地域の方々のご期待に応えていくためには、求められている役割や願いを理解するだけではなく、信頼され職員一人一人が自信ある介護サービス提供に努められるよう取り組んでまいります。

基本的な感染対策や災害対策を講じ、安定的なサービス提供の継続を目指します。

### (3) 令和6年度運営方針

#### I. 自立支援・重度化防止の取り組みの推進

#### II. 感染症や災害への対応力強化

#### III. 人材確保・育成・定着

#### IV. 高齢者福祉施設整備

#### V. 経営の安定

#### I. 自立支援・重度化防止の取り組みの推進

私たちは、本人の尊厳を保持し能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供するという介護保険の目的を忘れず、これからも『動き出しはご本人から』の介護実践を継続し、介護技術のみならず全てのケアにおいて**本人本位**の考え方を基本にすすめていきます。

##### 1. 『動き出しはご本人から』介護現場実践の実施

- ① 『動き出しはご本人から』の基礎知識やコミュニケーション能力を習得し、理解を深めることを徹底する。
- ② 『動き出しはご本人から』の実践を通して得られた喜びや成果を共感しあい、そのことを積み重ね、ご利用者様との関係性を深めていながら、介護技術の向上に努める。
- ③ 実践研修の定期開催・評価。
- ④ 介護技術向上委員会活動を通じて職員育成体制を醸成する。

##### 2. オンラインを含めた施設内外各種研修の受講

- ① 認知症介護基礎研修の受講（認知症への対応力向上に向けた取組の推進）
- ② 認知症介護実践者研修・ユニットリーダー研修の受講
- ③ 重症化予防研修の受講
- ④ エルダー制度研修（道社協主催）
- ⑤ ICT化に向けた研修の受講（組織として）
- ⑥ 内部研修

※ご利用者様の状態を把握する力、変化に気づく力、それを報告・連絡・相談する力をつける事に重点を置く。

#### II. 感染症や災害への対応力強化

日頃の感染対策の徹底を図るとともに、指針の整備、研修や訓練の実施、併せて災害時の地域との連携など、日常から備えていきます。さらに、令和5年度策定した業務継続計画（BCP）に基づき、万が一感染症や災害が発生した場合であっても、可能な限り利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供できるよう取り組んでまいります。

#### III. 人材確保・育成・定着

私たち職員は One for All, All for One(一人はみんなのために、みんなは一人のために)の精神で、仲間を大切に、思いやりのある人材育成に努めていきます。

##### 1. 採用の取り組み～ホームページ内採用エントリーページの充実、就職説明会、ハローワーク活用

2. 実習生の受け入れ(介護福祉士・社会福祉士・栄養士等)。合わせて、福祉関係学校の実態把握
3. 人材の定着の為の取り組み～メンタルヘルスケアの実施・職員育成・エルダー制度
4. 働きやすい環境～介護記録ソフトやスマートフォンなどを活用した業務の効率化推進、職種間の連携
5. 介護サービスの質の評価と科学的介護へのチャレンジ～LIFE の活用（情報の提出とフィードバック）による PDCA サイクルの実施。また、各部署が電子情報を共有し効率的に活用できる体制づくりを行う。

#### IV.高齢者福祉施設整備

施設の老朽化に伴い、和寒町で進めている「和寒町ふくしのまちづくり」基本構想に基づく中核となる福祉施設の整備については、「和寒町」「ふくしのまちづくりプロジェクト受託業者」とともに、具体的な検討を進めてまいります。

#### V.経営の安定

魅力的な施設づくりを行い、入所待機者の増加に努めると共に、健全で効率的な経営安定を進めます。

#### (4) 事業内容

##### 【委員会活動】

職員各々が、意識を高め、考え、行動し、ご利用者本人の意向を尊重するケア提供の研究研修活動の場となるように努めます。共有すべき情報がスムーズに伝達するようチームプレーで活動を展開し、職種間の連携を徹底します。

委員会活動では、職員が目的意識を持ち、現場実践及び研修などの活動内容を計画し、適時評価を行いながら、自己研鑽を深め、ケアの向上等につなげます。

#### ★介護技術向上委員会（動き出しはご本人から）

##### <目標>

「動き出しはご本人から」の活動を通じご利用者様の理解を深め、信頼関係を築きながら、ご利用者様の「動き出し」を尊重した介護技術を身につけます。

専門の講師を定期的にお招きし、継続性を持って取り組みを進め、「動き出し」の技術習得を目指します。また、この委員会は「動き出し」の技術習得を通じて、他の介護員に対し指導する力を身に着けます。また、その取り組みを振り返り、成果を発信することでさらに学びを深めていきます。

	内容	頻度
活動 内容	・検討委員会における事例検討・現場実践評価	現場実践時
	・現場実践（外部講師）	年4回
	・現場実践（自主研修）	年1～2回
	・検討委員からの現場内介護技術指導	適宜

※状況によりオンラインによる指導

## ★災害・感染症対策検討委員会

### <目標>

災害・感染症発生時した場合であっても、利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供できるよう取り組んでまいります。委員会の開催、指針の整備、研修の実施に加え、訓練（シミュレーション）を実施していきます。非常災害対策の観点から、地域住民の参加が得られるよう連携を図っていきます。

	内容	頻度
活動 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 業務継続計画の策定</li> <li>◇ 関係機関との連携</li> <li>◇ 避難等訓練の実施</li> <li>◇ 訓練の実施にあたり、地域住民との協力体制の充実・住民の参加</li> <li>◇ 防災用品、災害備蓄品の購入、点検、補充</li> <li>◇ 災害・感染症発生時に備え、指針の見直し・整備（防災マニュアルや食事提供体制の整備）</li> </ul> </li> </ul>	適宜
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 発生時における業務継続計画の策定</li> <li>◇ 委員会の開催、指針の整備、訓練（シミュレーション）の実施</li> <li>◇ 最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集、周知</li> <li>◇ 基本的な感染症対策の徹底（手洗い・消毒・清掃・換気・室温湿度の調整等）</li> <li>◇ 職員・入所者の体調管理（1日2回の検温等）</li> <li>◇ 施設内出入りの者の記録管理（正面玄関で一元管理）</li> <li>◇ 嘔吐物・排泄物の適切な処理</li> <li>◇ 防護具（マスク・グローブ・ガウン・ゴーグル・キャップ・シューズカバー）の適切な着脱の訓練・実施</li> <li>◇ 感染症疑い時の初動対応（報告・連絡・相談の徹底・職員間の情報共有の徹底）医務からの指示の適切な実行</li> </ul> </li> </ul>	適宜
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修、全体研修、ミニ研修（事例検討等）</li> </ul>	必要時
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内環境の清潔維持、清掃、整理整頓</li> <li>・マスク、アルコール、ハンドソープ、グローブ、ガウン、キャップ、シューズカバー等の在庫管理（確認、補充）</li> <li>・加湿器、扇風機等の管理</li> <li>・嘔吐物処理セットの確認、補充</li> </ul>	適宜

## ★虐待防止検討委員会・身体拘束適正化委員会

### <目標>

私達全職員は常にご利用者の立場に立ち尊厳を守り、安心した生活が送れるよう適切なケアに努めます。

不適切なケア（グレイゾーン）など虐待の芽を発見した場合は、原因分析、対策を講じ、虐待が発生する事のない施設、ご利用者主体のサービスに努めます。

ご本人らしい生活が送れるよう、虐待防止や身体拘束廃止、人権、認知症に関する研修にも積極的に参加し、法律や知識等を学び施設全体で虐待防止への意識向上に努めます。

ご利用者の人権を尊重し、拘束が及ぼす身体や精神への影響について理解を深め、一人ひとりが身体拘束をなくしていこうという姿勢を持って取り組みます。

職員は、職業人としての倫理や道徳を常に振り返り、ご利用者へ思いやりの心を持ち、介護に関わる者としての役割を果たしていきます。

職員のストレスが、不適切なケアの要因になりえることから、「ストレスチェック」を通してストレス等の把握や軽減に努めます。また、お互いの意思を尊重し、言いたいことを言い合える風通しの良い職場環境を構築します。

私達職員は、身体状況において拘束が必要な場合においては、切迫性、非代替性、一時性の3つの要件を十分に検討した上で、慎重に判断いたします。

	内容	頻度
活動 内容	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・全体研修、三研修～虐待防止、拘束廃止、権利擁護等	年1～3回
	・「動き出し」や認知症ケアの知識を抑制廃止に繋げる。	適宜
	・ストレスチェック、アンガーコントロールの実践。	適宜

## ★ヒヤリはっと事故対策委員会

### <目標>

私たちは、安全かつ安心できる生活の支援のために日々のケアに緊張感を持ち、ご利用者様の生活観や価値観を理解する事で信頼関係を築き、その人らしい生活を実現するための課題分析をしっかり行います。

日々のご利用者様への支援の中でリスクを明らかにし、施設全体で統一した対応を周知徹底し事故防止に努めます。

「ヒヤリはっと(※)」の事象から事故発生へ展開する可能性が考えられるため、ヒヤリとした時からしっかり検証のうえ対処し未然に事故を防ぎます。

事故発生時には迅速に情報共有を図れるように、日頃から報告・連絡・相談体制を徹底し職員間の連携に努めます。事故事例は、類似事案が再発しないよう繰り返し検討し、ご利用者様やご家族様に対して迅速で誠意ある対応に心がけます。

※ヒヤリはっと～重大な事故は起こらないものの、事故に直結してもおかしくない事例の発見のこと

	内容	頻度
活動 内容	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・全体研修、ミニ研修	年1回
	・ヒヤリはっと、事故の分析力向上のための学習 ・事故発生時の対応方法の学習（骨折時等） ・事故防止、再発防止策の周知 ・報告書の管理・介護機器点検、管理	随時

### ★認知症ケア検討委員会

#### <目標>

ご利用者様が安心して生活できるよう、ご利用者様の立場に立ち認知症という症状の特徴の理解を深めるとともに生活環境面にも配慮し、ご利用者様にあったケアの対応方法の検討に努め、他職種との連携を徹底します。

ご利用者様の心身状態の安定が図れるよう、ご利用者様の心に寄り添いながらささいな仕草にも目を配り適切な対応ができるように職員同士で情報共有しケアにあたります。

	内容	頻度
活動 内容	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・全体研修、ミニ研修、外部研修への参加 （認知症介護基礎研修への参加）	適宜
	・認知症ケアに関する記事の配布 ・認知症ケア方法の提案	適宜

### ★口腔ケア・食事検討委員会

#### <目標>

食べることは生きる喜びや楽しみでもあります。メニューや食形態などにも工夫を凝らし、食事の時間が楽しいひとときになるように努めていきます。

その為には**口腔内の健康が非常に重要となる為、口腔ケアの向上**に重点を置いていきます。

口腔ケアとは、口の中を清潔に保つことで、口腔内だけでなく身体全体の健康を保つケアの事です。加齢などにより身体の機能が衰えると、自力で口腔環境を整える事が難しくなるため、介護者が口腔内のケアを行う必要があります。

口腔ケアにより、唾液の分泌の促進・感染症や発熱の予防・認知症の予防・誤嚥性肺炎の予防・口腔機能の低下防止といった効果を得る事ができるとされており、適切で丁寧な口腔ケアを実施し、歯科専門職による口腔の健康状態評価を頂きながら、ご利用者様の健康の維持・向上に努めます。

食前には嚥下体操を行い、飲み込みの機能を維持できるように取り組んでいきます。

食後には、口元、手指、口腔内を清潔に保ち、病気を予防し、全身の健康保持に努めていきます。

栄養ケアマネジメントを行い、ご利用者様の食欲増進・健康維持につながるように努めていきます。

活動 内容	内容	頻度
	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・ご利用者様個別の口腔ケア方法の検討 (残存歯のブラッシング・舌ブラシ・口腔清拭・義歯洗浄等)	適宜
	・正しい口腔ケア方法の習得・発信 (内部・外部研修)	年1~2回
	・義歯の管理、口腔ケア用品の管理	毎日
	・食事環境(食席等)の検討	適宜
	・食事形態、介護用食器、咀嚼、嚥下、食事姿勢・動作など食事ケア全般の知識の習得・発信	適宜
	・献立や食事形態、提供方法の検討	毎月
・歯科専門職による口腔衛生状態及び口腔機能の評価及び指導	年2回	

### ★排泄検討委員会

#### <目標>

ご利用者様個々の尊厳を尊重し、常に羞恥心に対して心を配るケアを意識し、個々のご利用者様にあった介助や安心して排泄できるようプライバシーに配慮した環境に努めます。

心地よく排泄できるようにご利用者様一人ひとりの排泄状況・リズムに合わせた介助を行うとともに、体調の変化にも迅速に対応してまいります。

排泄用品はご利用者様の心身の状態に適したものを使用し、できる限りトイレでの排泄を心掛け、清潔な状態を保ちます。

活動 内容	内容	頻度
	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・ミニ研修	年1回
	・尊厳を守る排泄ケアの検討(プライバシー保護、トイレでの排泄検討、 <b>尿量に合わせたパッドの使用、オムツ外し等</b> ) ・普段の便性状の確認・把握 ・排泄用品の管理(オムツの発注、コストを意識した対応) ・感染症対策 (排泄介助時のグローブ・ガウンの着用、使用済み排泄用品の適切な処理、対応後の手洗い、手指消毒の徹底) ・オムツの性能、正しい装着方法の理解、実施。	適宜

### ★入浴検討委員

#### <目標>

清潔の保持、新陳代謝の促進という目的ばかりではなく、心の安らぎや楽しみとしての効果があることを充分理解して援助いたします。安全性を重視し一人ひとりのプライバシーを守り、各ご利用者様にあった介助や浴槽を検討し心も身体も温まる入浴ケアの提供に努めていきます。

ご利用者様の満足できる入浴提供が、他の生活場面(対人交流・活動参加など)で意欲が高まる効果があ

ることを充分理解して支援いたします。また、加齢による皮膚トラブルが起こりやすいため、保清、保湿ケアに努めていきます。

	内容	頻度
活動内容	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・ミニ研修	年1回
	・入浴介護技術研修	適宜
	・入浴ケア方法の検討(適切な浴槽の検討、ADL・浴槽に合わせた介護技術) ・入浴スケジュール管理(週2回の入浴及び清拭の予定作成、実績確認等) ・入浴用物品の管理(手摺、滑り止め、シャワーチェア、シャンプー、入浴剤、保湿剤など)	適宜
	・整髪、髭剃り、爪切り、衣類のよれ・ほつれ、身だしなみ等を整えるための活動	適宜

### ★褥瘡検討委員会

<目標>

ご利用者様の身体状態の変化を早期に発見し、褥瘡を作らないように努めてまいります。また、安楽な姿勢で過ごしていただく為に座り直しの実施や個々に合ったクッション等を随時検討していきながら皮膚トラブルが起きないように体位変換、座り直し、保清、保湿、栄養状態等にも配慮していきます。

	内容	頻度
活動内容	・サービス担当者会議における事例検討	毎月
	・ミニ研修	年1回
	・褥瘡発症者及びリスク者の把握、対応方法の検討 ・ポジショニング、シーティングに必要なクッション等の準備、作成 ・皮膚のずれ、摩擦を取り除く方法の検討(シーツのしわ、衣類のしわ、ベッドメイク、エアマット、背抜き等)	適宜
	・食事、水分、排泄状況を確認し、健康状態の把握・維持・改善アプローチを実施	
	・座り直し、体位変換の実施	

### ★広報企画検討委員会

<目標>

季節を感じていただけるような施設内のしつらえの工夫や行事の計画・実施、個々の趣味にあった余暇活動を提供します。

施設内のご利用者様の暮らしをご家族の方々に伝えられるよう「苑だより」を定期的に発行します。

ご利用者様一人ひとりの『想いをくみ取り希望を叶える Smile プラン』を作成しご本人の想いや希望をできるだけ叶える個別ケアの取り組みをすすめます。

外出に関しては、ご利用者様の QOL の向上を大切に、近隣の感染状況を踏まえ、ご家族様の協力をいただきながら感染対策を行った上で外出支援を行ってまいります。

	内容	頻度
活動 内容	・各種行事実行委員会	随時
	・Smile プランの検討	毎月
	・季節感を取り入れ施設内をしつらえる	季節毎
	・苑だよりの作成・発行	4,8,12月

### ★苦情対策委員会

#### <目標>

寄せられた苦情はできるだけ迅速にその内容を調査し、結果を報告・公表します。苦情の処理にあたっては、誠意をもって速やかに検討し、対応及び改善に努めます。

### ★連絡会議（生産性向上の為の委員会）

#### <目標>

業務の改善活動を通じ、介護サービスの質を維持・向上させ、介護現場の職場環境をより働きやすく変えていく体制を構築します。

### 【健康管理】

日々の健康チェックは多職種間で協力・連携して行い、ご利用者様一人ひとりの食事・入浴・排泄状況、体重の増減など身体状態の把握に努めていきます。ご利用者様、職員ともに毎日の検温を行い、体調に異変があった場合は速やかに医療機関へ受診し早期対応を図ります。協力医療機関との実効性のある連携体制を構築する為、入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催します。

また、適宜換気や湿度調整を行い、感染予防に努めます。ご家族様にも随時、情報を提供していきます。

[協力医療機関のかかわり]

- ・ 嘱託医回診～週 2 回（外科・内科）
- ・ 入所者健康診断
- ・ コロナウイルス予防接種（有料・希望者）
- ・ インフルエンザ予防接種
- ・ 町内外医療機関受診引率

### 【施設サービス計画（ケアプラン）】

ご利用者様の身体状態などを把握する手段としてアセスメント（課題分析）を十分に行い、全職員がご利用者様一人ひとりをよく知り、ご利用者様自身がその人らしい生活を続けていけるよう、全職員で創意工夫をしながら施設サービス計画（ケアプラン）を立案、実行していきます。実施後は達成状況を評価し、新たな課題や可能性を見出し、根拠に基づくサービスを提供してまいります。

ご利用者様自身が少しでも生きがいを持って生活できるよう、これまで継続していた事や楽しみにしている事、動き出しを尊重した生活動作の支援、ご家族の要望、ご本人の意向を伺い、施設サービス計画（ケアプラン）に盛り込みながら実施してまいります。

## 【職員研修・育成】

私達職員は、ご利用者様一人ひとりに対しての基礎的な介護はもちろん、常にご利用者様の立場に立ち、職員がお互いに思いやりを持って、全員が心のこもった介護が出来るよう、豊かな人間性を備えた職員の育成に努めていきます。

職員はご利用者様そしてご家族様とのつながりを大切に、心をこめて思いやりのある、コミュニケーションを日々積極的に図っていくよう心がけていきます。

職員は、互いに共感できる心を養いつつ、自主的に計画性を持ち行動できる姿勢、さらには職員としてふさわしい行動がとれるよう研鑽していきます。

職員は、報告・連絡・相談を密に行い、情報の共有化を図ると共にお互いを尊重し、励まし合い、協力し合う関係作りに努めていきます。お互いの考えを認め、異なる意見を柔軟に受け入れ、補い合いながらより良い職場環境づくりを目指します。

ご利用者様及びご家族様に安心と満足を持っていただける適切な介護サービスを提供するためには、専門的知識や技術を習得できるよう、計画的に全職員で施設内研修や外部研修へ積極的に参加し充実を図ります。

また、自身の介護方法を見つめ直し、改善を図る事が出来るように自己点検を実施し、ケアの質の向上に努めていきます。

## 【地域社会との関わり】

地域住民の理解、協力を得ながら親しまれる施設運営を心がけます。

地域福祉の拠点として施設のその有する資源などを最大限に活用できるように和寒町及び他事業所とのネットワークを密にして、地域貢献に努めていきます。

## 【情報の管理・公開】

事業の運営状況及び介護サービス内容について、定期的に施設内において自己点検し、インターネットで情報公開を行い、より良いサービス提供に努めていきます。

施設の事業内容や取組状況等は、SNS、苑だより、社協だより定期的に掲載し、情報を発信していきます。

また、個人情報の適正な取り扱いに努め、個人の基本的な人権を侵害することのないよう努めていきます。

各関係機関との連携等において、個人情報が必要とされる際には、取り扱いに充分注意を払います。

## 【ご利用者様とご家族様との関わり】

ご利用者様とご家族様との繋がりを大切にする為、地域の感染症状況に合わせた、安全な面会方法を実施していきます。

感染対策を講じた面会室での面会、オンライン（LINE・ZOOM）、苑だより、お写真付きのお手紙、電話などで対応し、安全かつ安心できる面会を実施いたします。

## 【年間行事予定】

別紙「R6 年度行事予定表」のとおりに

令和6年度 研修計画(案)

月	「動きだし」研修	研 修 会				そ の 他
		ミニ研修		全体集会・他研修等		
4月		高齢者虐待防止 倫理・コンプライ アンス	相談員	職場集会		介護員「業務にあたって」 説明会 各検討委員会会議(随時)
5月		身体拘束適正化	相談員	口腔衛生管理 研修 5/22・水	口腔ケア検	利用者様満足度 アンケート調査
6月	介護技術現場 実践研修 (6/3・月)	感染予防	栄養士	業務継続計画 研修or訓練		
7月		事故防止 リスクマネジメント	事故検			自己評価表 チェック
8月	介護技術現場 実践研修 (8/5・月)	医療に関して	医務			
		認知症ケア	認知症検			
9月		排泄検討委員会	排泄検			
10月		ハラスメント対策	要相談	口腔衛生管理 研修 10/23・水	口腔ケア検	
11月	介護技術現場 実践研修 (11/25・月)	感染症検討 委員会	感染検	業務継続計画 研修or訓練		
12月		高齢者虐待防止 身体拘束適正化	相談員			先輩・上司アドバイス
1月		褥瘡ケア	褥瘡検			
2月	介護技術現場 実践研修 (2/3・月)	入浴ケア	入浴検			
3月		身体拘束適正化	身体拘束検			次年度運営計画 について

- ・歯科専門職による口腔衛生状態及び口腔機能の評価及び指導～年2回
- ・新人研修～入職者に応じて開催
- ・必要に応じ、各部署で研修会